

とやま新事業創造基金

# 農商工連携 ファンド事業

助成金額の上限

800万円

助成率2/3以内

助成期間は最長

平成30年12月末まで

平成29年度  
春期利用者募集!

## 1 対象者

- ①創業を行う者又は経営の革新を行う中小企業者と農林漁業者との連携体
- ②自ら事業を行うNPO等の中小企業者以外のもの\*と農林漁業者との連携体

\*NPO、商工会、商工会議所等、また富山県内に事業所、事務所を有すること。

## 2 対象事業

- ①新商品を開発しようとする事業
- ②新サービスを開発しようとする事業
- ③上記①又は②と合わせて販路を開拓しようとする事業

## 3 助成率・助成金額・助成期間

上限800万円(助成率2/3以内)

\*案件内容により、複数年の継続支援あり。(最長平成30年12月末まで)

## 4 助成対象経費

以下の経費のうち、消費税額を控除したもの。

- 例 ●事業費 ……専門家謝金、専門家旅費、職員旅費、印刷製本費、広告宣伝費、展示会等出展料、会場借料、保険料、通訳料、通信運搬費、産業財産権等取得費(但し、特許庁に納付される手数料等を除く)、委託費(コンサルタント経費、調査費等)など。
- 試作・開発費 ……原材料費、機械装置・工具器具備品費(試作用に限る)、借損料、試験・検査費、委託費(デザイン料、設計費、外注加工費、コンサルタント経費、研究費等)など。

## 5 応募方法

申請の書類を、郵送等で当機構まで送付してください。

「とやま新事業創造基金 農商工ファンド事業 交付申請書」

\*様式は当機構のホームページからダウンロードできます。

URL : <http://www.tonio.or.jp/josei/noushoukou>

## 6 募集締め切り

平成29年5月15日(月) 当日必着

## 7 留意事項

助成金交付後5年間は助成対象事業の収益状況を報告いただくとともに、純利益が生じた場合には助成金の全部または一部を返還納付いただく場合があります。

農商工連携  
ファンド  
事業とは

中小企業者と農林事業者が連携し、双方の経営資源を活用して、事業者にとって新商品や新サービスを生み出すことです。連携する双方が工夫を凝らした取り組みを展開することにより、それぞれにとって経営の向上・改善が図られることが期待されます。

利用者募集!

## 新商品・新サービス展開のイメージ

## 農林漁業者

伝統の味を用いて、高齢化が進む地域のアイデンティティを創造し、活性化を狙う



## 中小企業者

干し柿の滋養成分に注目し、商品化のアイディアを提供

## 新商品の開発

新商品の例

ラム酒に漬けた  
干し柿アイスを開発

## 市場へ販売

## 経営の向上・改善

## これまでの助成実績例

陸上養殖による生育管理を行った富山産サクラマスを使用したますの寿し及びその他加工品の開発・販売

粉殻・稻わら・木粉・竹粉・廃棄タイヤ・プラスチックを組み合わせた新規複合固形燃料の開発

富山県産大豆無調整豆乳飲料の製造・販売

富山和雑穀粥の開発・販売

里山の営農組合とオルベージュが連携した新商品開発・販売、都市住民との交流事業

素朴風味な「たあーっぷり卵のお味噌汁」の商品開発・製造・販売

利賀のどぶろく「まごたりん」及びどぶろくプリン商品開発・販売

植物等を使用した建築物・構築物の緑化・省エネ製品の開発・製造・販売

南砺市産モチ米を原料とした“おかき”的生産・販売

富山初の麦焼酎製造と他用途利用

## ●「経営資源」として想定されるもの

- (1) 中小企業者：技術、ビジネスノウハウ、ネットワーク、特許や商標、販売方法など。
- (2) 農林漁業者：生産技術、ビジネスノウハウ、機械設備など。

## ●「新商品」、「新サービス」として想定される事例

- (1) 中小企業者：農林水産物を活用した新たな加工食品、化粧品の開発・製造・販売など。  
レストランでの新メニューの提供、農林水産物やその加工品の直売所の設備など。
- (2) 農林漁業者：中小企業の技術を活用した新しい品種の開発・製造など。

## ●「工夫を凝らした取り組み」として想定されるもの

新しい材料の導入や新たな製造方法、加工方法の導入、顧客ニーズに合わせた新たなサービスの導入など。

## ●経営の向上・改善とは

中小企業者、農林漁業者双方の売上が増加すること。